

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第6回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

(1) 第2回分科会の協議内容について（公開）

(2) 令和3年度地域活動支援事業の変更承認について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

(1) 令和3年度地域活動支援事業の活動報告会について（公開）

(2) 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（公開）

(3) 令和3年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和3年10月18日（月）午後6時30分から午後7時55分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

0人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介、
佐藤三郎、澁市 徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃、
西山要耕、廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄、宮崎 陽、村田秀夫、
茂原正美、吉田昌和 （欠席1人）

・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

9 発言の内容

【小池係長】

・ 現在、栗田委員、小嶋委員、松矢委員を除く17人の出席があり、上越市地域自治
区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、
会議の成立を報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、浦壁委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

(栗田委員、小嶋委員到着)

— 次第3報告（1）第2回分科会の協議内容について —

【本城会長】

次第3報告（1）第2回分科会の協議内容についてに入る。

10月4日に第2回分科会を開催した。協議内容について、各座長から説明を願う。

第1分科会の座長から報告を求める。

【富田委員】（第1分科会座長）

- ・第1分科会 協議の要旨に基づき報告

【本城会長】

ただいまの第1分科会の報告に質問のある委員の発言を求める。

【西山委員】

ただ今の説明では、地域活動支援事業についてPRをするのか、それとも地域活動支援事業に応募してくる人たちのサポートも含めてするのか。おそらく後者だと思う。

高田区地域協議会では、平等の状態で審査をして、点数をつけて採択している。それを一部の団体にアプローチをしたりサポートをして、地域協議会の方から「もうちょっと、こうしたら」とか、「こう直した方がよいのではないか」ということはして

いない。そんなことを一方でしておきながら、審査をして、その点数によって順位や配分額を決めていくことは、両極端な全く別のものを1つでやろうとしているのではないか。

八千浦区かどこかでは、地域協議会委員がまちづくりの方とコンタクトをとりながら、一切採点はしないで、その人達と話し合いをしながら地域活動支援事業を決めているところもあると聞いている。

地域活動支援事業は、地域協議会委員がテーマを決めるわけではない。誰でも、どんな団体でも応募できる。それに対して一部だけ地域協議会が関わるようであれば、この関わり方が理解できない。分かりやすく説明してもらいたい。

【富田委員】

西山委員の意見はもつともである。

第1回目の懇談会（平成25年10月に実施した町内会長等との懇談会）の際、いろいろな意見が出されていた。「選定において他地域との平等性があるのか」「事業の対象をもっと厳しくすべき」等、いろいろな意見が出された。

目的は地域を活性化させることである。いろいろ地域の皆さんが頑張っていて、ヒアリングをして、これは高田区が活性化するものと考えている。「過去はこうだから、やってはいけない」といった考え方は今回はなしにすることで我々は考えている。

目的は地域を活性化させることであり、事業を実施するだけではない。事業を実施して活性化したのかを我々が見る。西山委員の意見については、改めて皆で話し合ってみたいと思う。

【西山委員】

地域活動支援事業をもっと地域住民にPRし、利用してもらうための活動を起こすのであればよいと思う。

先ほども発言したように、「どこかの団体のこの活動はよいから推していきましょう」とか、例えば「この内容の提案を誰か出してください」ということは、採点上できないと思う。

これまでは地域協議会委員20人が個別に採点して結果を出し、補助金をつけている。今、説明された内容を分科会で話し合うのであれば、その前に、まずは全体会

でこの件の協議をした方がよいと思う。地域活動支援事業の審査・採点のルールを来年はすべてゼロに戻して、もう1回作り直していくとの了承を得なければいけないと思う。話の次元がまったく違う状態になってきている。

これまでの採点方法をゼロにして、例えば「採点はしない」ということであればよいと思うが、採点はするが、どこかの団体と懇談会だけ行ってPRするというだけでは、公平性がとれないと思う。そこをもう1度よく話し合った方がよいのではないか。個人的な意見として、採点をする一委員としては受け入れられない。

【富田委員】

意見として承る。整理して考えてみる。

【杉本委員】

2つある。

1つ目は今ほどの西山委員の発言に通ずるのだが、今までは地域活動支援事業の採択を行う際、そこに関わっている委員は採点に参加してよいのか否かについて、ずっと議論してきた。今の話を聞いていると、何かしら事業に関わるようなところも出てきそうな感じがする。

例えば、ある事業に第1分科会のメンバーの何人かが関わったとする。その場合、関わったメンバーは採点に参加した方がよいのか、しない方がよいのか、といった問題が生じてくるように思う。そのため、採点や審査のあり方そのものを根本から考え直さないといけないという西山委員の意見に同感する。

2つ目に「地域活動支援事業の活性化」という言葉の意味が分からない。地域活動支援事業を活性化するとは一体何なのかと思っている。

我々は地域活動支援事業を使って何かするわけではない。提案してくる団体の人達が補助金を利用していろいろな事業を行うのである。その人達が地域活動支援事業の補助金を利用して事業を行って、まちを活性化するというのであれば意味は分かる。だが、「地域活動支援事業の活性化」とは何なのか。高田区の配分額をもっと増やして、たくさんばらまけば活性化するのか、よく分からない。

西山委員の発言の中にもあったが、「ある団体のここのやり方を、このように変更すればもっとよくなる」といったところまで、地域協議会委員が団体に介入して変えていくのか。それは地域活動支援事業ではなく、地域協議会の越権行為かと思う。権

限を超えており、地域協議会そのものの役割とは離れた仕事になってしまうように思う。

そのように考えていくと、「地域活動支援事業の活性化」というのは、何を活性化させようとしているのか自分には意味が分からない。分かりやすく説明してもらえると助かる。

【富田委員】

杉本委員が最初に言ったところで、事業をやる方が「やろう」という意欲を燃やして活性化して、そしていろいろな人を巻き込んで「こういうことをやっているんだ」と、まずやっている人が活性化することかと思う。今回、宿題として預かる。

これも大変で、ものすごくパワーがかかるが、第1回からどのように採択の方法が変わってきたのか、審議したのか、いろいろと過去を徹底的に調べようと思っている。それも分科会の中身だと思っている。過去どのようにやってきたか。そういうことも大事ではないかと思っている。

【杉本委員】

今の話を聞いていると「地域活動支援事業の活性化」ではなく、地域活動支援事業を審査・採択する上での地域協議会の仕事を活性化させるというように聞こえる。

地域活動支援事業で行う事業そのものは、本来は地域協議会でタッチしてはならないものである。タッチしてしまったら、関わっている委員は採点しない方がよいといった今までの議論が何になるのか。介入して「こうしろ、ああしろ」と言うわけだから、「関わっていても、採点してよい」ということになる。それは活性化とは関わらないように思う。

過去の採択方法を調べることは一向に構わないが、それが地域活動支援事業そのものの活性化とどこでリンクするのか、ますます分からなくなってきた。

【小川委員】

杉本委員の発言で、地域の活動に委員が関わっている場合、その委員は当該事業の採点には関わらないということを議論したとあったが、それはもう既に終わっていることである。

例えば、事業に関わっている20分の1の1人の委員が採点で満点をつけたとし

ても、その影響は少ないとの結論になったわけである。

関わっている委員は採点してはいけないといったことはもう終わりにしよう。

第1分科会では、地域をどうやって活性化するかについて、いろいろと吟味した結果、何人かの有志でやるのか、皆でやるのか、具体的にどうやるのかとなったときに、ここにいるメンバーが活性化するための何か行動をとるかどうか。実際に地域活動支援事業の活動をしていない人が、何か地域協議会で決めて「やろう」という思いを持てるかどうかというところまでいった。でもそれは無理ではないかとなった。

それよりも、思いを持った人達が毎年、地域活動支援事業を提案してきている。そして、我々が採点をするにあたって、本当にその人たちの思いをちゃんとくんでいるのか。今回のを見ると、若い人が提案した事業が結構落とされている。500万円もの配分額を残額としてしまった。本当に我々がちゃんと評価したのかどうか、その辺が問われた。

だからこそ、我々がちゃんと評価できるように、その人達のことをもっと聞いていこうじゃないか。例えば、プレゼンテーションをしてもらってもよい。今までとは違う、一步レベルアップした地域協議会の採点を目指そうではないかということで活性化と言っている。

【西山委員】

地域活動支援事業の「今まで出ている人達」というのは、ただ単に出ただけであり、「その人たちを尊重しなければならない」といったことは一切ない。誰でも応募や参加ができるということが、地域活動支援事業の内容である。

「活動した人達の中に素晴らしいものがある」というのは個人の意見であって、地域協議会で「この事業はよい」「おかしい」とすること自体がおかしい。

地域活動支援事業について、私が実際にいろいろなところから聞いていることは、同じ団体ばかりが提案して採択されているため、新しい団体はそういったことを見て、提案できないということである。プロが作成したような提案書を見た新規団体からは「無理」との意見が多い。そして、新しく提案することはハードルが高く、すごく難しいとの意見が今は多い。私が聞いている範囲では。

なおかつ、これまでに提案している団体に対してサポートをするとなった場合、

新しい人達はどのようにサポートしてもらえるのか。

もう1点。

この内容は、地域活動支援事業のルールや採点方法に関係してくるので、分科会で話し合うのではなく、全体会で話し合わなければならない。分科会で「この意見が出た」といっても、結局は全体会で協議して決める内容だと思う。地域活動支援事業のルールや採点等、いろいろなものが関わってくる。どうしたら地域活動支援事業をもっと地域住民にPRできるのか、どうしたら新しい人達がどんどん参加してくれるのか、そのために我々はどういう活動をしていかななくてはいけないのかを話し合うのであれば、分科会としてすごく意味があると思う。

ただ、ルールや意見交換となると話はずれてくる。そこはもう1度よく考えてもらいたいと思う。

【小川委員】

西山委員の1番目の発言にあったが、新しいから駄目ということではない。そこは違う。

【西山委員】

「出しづらい」と言っている。

【小川委員】

新しく提案された事業でも、ちゃんと評価されれば採択されている。つまり、皆それなりに評価されたものが、今までの結果である。

それから2番目の発言に「皆でルールを決めなければいけない」とあったが、まずは分科会で揉んだ後に全体会で揉むということである。

【西山委員】

今、地域活動支援事業はこの辺の話も含めて新しい方から提案が出しやすいように、そして、継続事業として採択された団体には自立してもらうように、段階的に補助金を減額している。実際に高田区地域協議会では、そのかたちでやってきている。

長期の団体はいつまでも同じ補助金を貰って活動するのではなく、自立してもらいたい。自立できるぐらいの力をつけている団体が、何年も補助金をもらっている。そのため、高田区ではそれを基本のルールとしている。

それはわかっていただけるか。

【小川委員】

もちろんである。

【西山委員】

そういった部分も含めて、この取組を考えてもらいたいと思う。

【富田委員】

この全体会で云々ということについては、協議の要旨の「その5」に記載している。「その後は自主的審議事項として提案して了承を得る」ということである。

今日またいろいろと話が出ているため、我々は何をやりたいのかを分科会で話し合う。西山委員の意見に沿うかどうかは分からないが、自主的審議としてこういうことをやりたいと提案し、進めていく方がよいと西山委員の意見を聞いて思った。

全体会で合意を得なければならない。では何の合意を得るのか、ということで。

【本城会長】

発言中に申し訳ない。

第1分科会ではいろいろな議論がされているが、今、フリートーキングで出た意見をまとめたものを報告している。

本日出された意見も含めて、次の分科会で整理することもありだと思う。

また地域活動支援事業そのものについては、市で中間総括も出しているようにいろいろと問題があり、市で方針等の議論がなされようとしている。また、市長選挙によって市長が代わった場合には、制度自体が変わるかもしれない。政策の変更もあり得る。

そのため、今ほどの意見を参考に、分科会で少し整理をしてほしい。

それを最終的には、第1分科会、第2分科会ともに全体会で議論し、一定の方向性を出していくことが必要だと思う。本日のように話が展開すると、別の方向に議論がいつてしまう。出された意見は理解した。

・第1分科会で改めて整理をしてもらうということでよいかを諮り、了承を得る。

次に、第2分科会の座長から報告を求める。

【澁市副会長】（第2分科会）

分科会当日は座長不在であったため、代わりに説明する。

・第2分科会 協議の要旨に基づき報告

【本城会長】

ただいまの第2分科会の報告に質問のある委員の発言を求める。

【西山委員】

次回、市より話を聞くということであるが、諮問や報告事項として市の担当者が来るわけではないため、重箱の隅を1つ1つ突いて「この問題については何を考えていたのか」というような話し合いにはしたくないとの意見が第2分科会で出ている。

少しでもよくしていくためにはどうしたらいいのか、といった意見交換ができればよいと思っている。そのため、喧々諤々な議論にはしないようにしたいとの意見が出ていた。よろしくお願ひしたい。

【杉本委員】

追加で補足である。

第2分科会の協議終了後の10月6日に高田地区内の町内会長宛てに市から案内が届いている。内容を読み上げる。

「市では昨冬の大雪災害を受け、一斉屋根雪下ろしの実施方法等の見直しを検討しております。つきましては下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご多用のところ恐れ入りますがおいでください」ということである。

内容を見ると、「一斉屋根雪下ろし実施方法の見直しについて」「排雪路線の協定について」「その他」となっており、一斉屋根雪下ろしを実施した町内会が主な対象のような話になっている。大雪とはそれだけではないということが自分の思いである。

明日の午後6時30分よりオーレンプラザで説明会が行われるが、傍聴は不可のようである。町内会長の会議であるため、そのような格好になっている。市の動きとしては、このような動きがある。

委員のもとに令和3年大雪災害対応の検証の中間報告は届いており、今後、本報告が出るが、明日の説明は本報告の一部なのかといった感じがしないでもない。その辺はあまりよく分からない。市議員に話を聞くと、本報告はまだでていないとの話である。本報告が出される頃には、すでに雪が降ってきて、間に合わなくなっ

てしまうのではないかと考えている。最近の情報としてお知らせする。

【富田委員】

第1分科会では、来年7月までに何か結果を出そうということで動いている。

第2分科会は2024年4月までということだが、どのようなアクションプランを立てているのか。

ただ議論をするだけ、提案だけで終わってしまうような心配がある。

【杉本委員】

第1回分科会の報告の際、ロードマップについて話をしたかと思う。

3つの課題を挙げ、それを並行してやるのではなく、最終的に3つを終わらせるような時間割で考えている。その3つの中で順番を付けて、1番目が大雪、2番目が水害、3番目を地震、その他と考えている。

大雪の話については、令和3年1月の大雪の話であるため、本来であれば今冬の前に一定の結論を出したいが、市の動きがそうではないため、もう少し時期が過ぎるかと思っている。

地域協議会として、どのようなアクションがとれるのかということ、何か行動を起こすというわけにはいかない。「我々がどこかから重機を借りてきて行動する」というわけにはいかない。何ができるかということ、市に対して改善点を提言することぐらいしかできないと思っている。そのため、あまり過大な期待はできないし、また、過大なことは考えていない。地域協議会としてやれることは、相当限られていると思っている。

私の別の立場で、町内会長としては、市にいろいろなお願い等是可以する。その他に町内会長としては、町内会の中でまとまって「あれをする」「これをする」ということはできるが、そこに地域協議会が口出しできるかどうかとなると、それはご法度であり、できない。もしそのようなことを言ってくる人がいた場合には、私が断り、シャットアウトすると思う。

【本城会長】

いろいろな意見が出ているが、第2分科会からは、次回の11月15日の地域協議会で令和3年大雪災害対応の検証の最終報告について、市から説明を聞く機会を設けるとの提起をされている。また、今期委員の任期である2024年4月までという

こと等を考慮して、検討する順番を確認している。第2分科会からの提案のとおり令和3年大雪災害対応の件で質問等がある場合には、10月25日までに事務局へ文書で提出願うこととして、それを第2分科会でとりまとめていただくこととしたいと思う。

- ・以上でこの報告を終了としてよいかを諮り、了承を得る。

次回の分科会は11月1日を予定している。

以上で次第3報告（1）第2回分科会の協議内容についてを終了する。

—次第3報告（2）令和3年度地域活動支援事業の変更承認について—

【本城会長】

次第3報告（2）令和3年度地域活動支援事業の変更承認についてに入る。
事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料No.1に基づき説明

【本城会長】

- ・ただ今の説明に質問等のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第3報告（2）令和3年度地域活動支援事業の変更承認についてを終了する。

—次第4議題（1）令和3年度地域活動支援事業の活動報告会について—

【本城会長】

次第4議題（1）令和3年度地域活動支援事業の活動報告会についてに入る。
事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料No.2に基づき説明

【本城会長】

ただ今の説明に質問等のある委員の発言を求める。

【西山委員】

大変すばらしい内容だと思う。令和3年度の地域活動支援事業の活動報告を1団体5分ずつとある。これから話すことは質問ではなく、お願いのようなものである。

以前、委員から出た意見を基に文書で質問として団体とやりとりをした際、重箱の隅を突くようなことばかりを相手団体に伝え、相手も「やられてられない」といった状態になったことがあった。

そのため、質疑応答がある場合には、各自ソフトに発言し、できるだけ委員ではない人からの質疑応答をメインに進められるよう進行してほしい。

そうすれば発表した団体も気分よく、「また来年もやりたい」という気持ちになるかと思う。

【本城会長】

- ・他に質問等求めるがなし。

令和3年度地域活動支援事業の活動報告会については、今ほどの意見も参考に資料No.2の内容に沿って実施に向けて進めたいと思う。

以上で次第4議題(1)令和3年度地域活動支援事業の活動報告会についてを終了する。

—次第4議題(2)「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について—

【本城会長】

次第4議題(2)「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組についてに入る。

前回会議で説明のあった「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について、本日は前回会議で配布した「地域協議会における取組【検討シート】」に基づき、順に協議をして今後の取組に係る意見を求めたいと思う。

まずは「ア 意見交換について」である。

市が提示した案は、「ア-2 各地域協議会における今後の取組(案)」に記載されている。その下に高田区での「過去の取組」を記載している。

問題としては、その下の「今後の取組（方針案）」として記載されている「地域住民等との意見交換について」である。

分科会で協議している内容等も含め、地元町内会や地元団体等との意見交換について意見を求める。

【西山委員】

過去の取組に記載されているように、町内会等と懇談会を行ってきた。

1 番最初は高田区の町内会長を中心に意見交換会を行ったが、2 回目以降は町内会長だけでなく、若い人の代表を誰か1 人入れてもらい、女性からも数人参加してもらったかたちに変更してきた。幅広い人の意見を聞くということで、もし今後意見交換をするのであれば、女性や若者からも参加してもらい、いろいろな意見が聞けるようにしてはどうか。

【本城会長】

・他に意見を求めるがなし。

次に「イ 会議運営について」である。市が提示した「今後の取組（案）」、高田区での「過去の取組」等が記載されている。

現在、全体会は第3 月曜日、分科会は第1 月曜日と定例化している。開催日、時間、回数等について、意見を求めたいと思う。

【富田委員】

前回の会議でも発言したように、資料に記載されていることは当たり前のことである。お互いが納得し合うまで意見を出し合うことが大事であり、回数等わざわざ決めることではないと思う。

資料に記載されていることを念頭に置いて、各委員が自主的にやるということによいと思う。

【本城会長】

会議における発言機会について、個人の意見が出しにくいということのないようにしていきたい。

なお、今期の地域協議会では、昨年1 1 月と今年の4 月に地域課題を出し合うためのグループワークを行った。また、今年の9 月からは分科会を行っている。そのようなことを通して委員の意見等を集約していきたいと思う。

また、「視察や研修の積極的な実施について」は、現在の分科会における協議も含め、行ってみたい視察・研修先等についても意見を求める。

ちなみに、正副会長の事前協議でも視察、研修について話をしている。例えば、防災士や防災に関係する人達から話を聞いて、防災や雪等の問題について考えていてはどうか、といった話も出た。何か意見等あるか。

【西山委員】

高田区ではなかなか難しいと思うが、他区の地域協議会では「移動例会」のようなかたちで、場所を公民館等に移して地域住民との話し合いをしているところもある。なかなか難しいと思うが、年に1回でも2回でもそのようなことができればよいと思う。

また会議の運営方法については、高田区地域協議会は諮問が山ほど来るため、回数は臨機応変に対応していかなければ難しいと思う。

他区の地域協議会では、4年間の任期の間で諮問が1回しか来ない区も結構ある。高田区では毎年、これだけの諮問や報告事項が来ているため、それをこなしていくことで十分かと思う。

【本城会長】

- ・他に意見を求めるがなし。

次に「ウ 情報発信について」に入る。

これについても市が提示した「今後の取組（案）」、高田区での「過去の取組」等が記載されている。

高田区地域協議会だよりは年4回発行しており、前期までは全戸配布していたが、今期からは班回覧となっている。

これについては、後ほど改めて触れるが、町内会長協議会とはいろいろ話し合いを進めているところである。

全戸配布のあり方等についても、委員の意見も聞きながら考えていきたいと思っている。

また、掲載内容について高田区地域協議会だよりでは、自主的審議事項等について、市担当課の説明や委員の質疑等についても掲載している。この他に、住民が読みやすいようにということで、掲載内容について現在の編集委員より素晴らしいアイ

ディアで編集していただいている。そのことも含め、現状から変更はしなくてもよい
と思っている。

編集内容、配布方法、掲載内容について、意見を求める。

【富田委員】

配布だけに留まらず、情報発信ということで、地域協議会の存在自体が地域住民に
なかなか浸透していないように思う。

高田区には57町内ある。それをいくつかに分け、地域協議会メンバーが地域協議
会だよりを発行した時に、何人集まるのか分からないが、場所を設定して口頭で説
明する機会を設けてはどうか。委員の時間を制約してしまうような意見ではあるが。

【本城会長】

意見として伺っておく。

【西山委員】

住民から地域協議会の活動に関心を持ってもらうため、より親しめる内容や委員
の声等を載せたいのであれば、難しいと思うが、地域協議会だよりではなく、広報上
越で両面で1ページ程度増やしてもらって、高田区だけではなく、一度で全28区は
難しいと思うが、毎月数区ごとに地域協議会の活動をPRするような内容を掲載す
ることができれば、また違ってくると思う。

【本城会長】

- ・他に意見を求めるがなし。
- ・本日出された意見を踏まえ、正副会長で今後の取組方針をまとめて、次回の会議で
示すこととしてよいかを諮り、了承を得る。

【本城会長】

以上で、次第4議題（2）「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組につ
いてを終了する。

— 次第4議題（3）令和3年度地域協議会の活動計画について —

【本城会長】

次第4議題（3）令和3年度地域協議会の活動計画についてに入る。

澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

- ・資料No.3に基づき説明

【本城会長】

9月22日に高田地区町内会長協議会の正副会長と会って、いろいろと協議をした。

私からは、前日の9月21日の第5回地域協議会で委員に配布された、高田城址公園をめぐる審議の結果についての資料をそのまま高田地区町内会長協議会の阿部会長に渡し、資料に基づいて内容を理解していただくために説明をした。

高田区地域協議会が採決したことに伴うわだかまりを、何とか解消してほしい旨の説明をまずは行った。先方からは、住民からの要望について地域協議会の審議は、市議会の審議のような権限があるのか否かといった疑問が投げかけられた。また、行政に委ねることも大事ではないかとのことで、住民の意向が行政に反映されるよう検討してほしいと言われた。

例えば、市から町内会長に大雪災害対策の問題についてのアンケートが出され、7月に大雪災害対応についての中間報告が示された。そして10月に全体の検証結果が市議会に示された後に各町内会に説明があることを承知しているとのことである。

それらの推移を注視しながら、場合によっては地域協議会と連携をして、高田区の住民の要望としてとりあげることがあれば、その段階で検討したいとのことである。

次に上越地域医療センター病院の改築計画の問題についての話となった。

市議会をみると、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、現在、入院・通院の患者数が減少し、赤字が見込まれるため、実施を見合わせている状況である。国の公的病院再編の動きも見合わせながら、地域協議会からも市へ働きかけを行ってもらえればありがたい旨の話があった。

次に、地域協議会だよりの配布の問題についてである。

ブロック長会議で決められているため、申し出の件については町内会長協議会の会議で報告したいとのことであった。

これらを正副会長会議でも報告した。

今後の地域協議会の対応としては、あくまでも市の自治・地域振興課を窓口として、高田地区町内会長協議会の三役と地域協議会の正副会長の合同で会議を開けるよう、そしてしこりを取り除いて、なるべく町内会と地域協議会がスムーズに活動できるよう、努力をしていこうと確認をした。

これを堀川センター長を通して市の自治・地域振興課長に伝えて、なるべく早めに両者の合同会議を実現させたいと思っている。

以上、これまでの報告とする。

【澁市副会長】

この議題については以上である。

【本城会長】

ただ今の説明に質問等のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第4議題（3）令和3年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

— 次第5事務連絡 —

【本城会長】

次に、次第5事務連絡について事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

・次回の協議会の日程連絡

第7回地域協議会：11月15日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ

第8回地域協議会：12月20日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ

・次回の分科会の日程連絡

第3回分科会：11月1日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ

第4回分科会：12月6日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ

・配布資料

上越市男女共同参画推進センターのチラシ

【本城会長】

・今ほどの説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

- ・全体を通して意見等のある委員の発言を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

1 0 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。